

# 軟式野球の将来的発展に関する 課題についての検討

田 中 亮 太 郎

## I. はじめに

明治維新後、西欧文化を積極的に取り入れようとする政府や国民の姿勢に推され、野球・テニス・水泳・ラグビー等々、数多くの西欧で誕生・発展した近代スポーツが日本国内に紹介された。

そうした中で、日本国内で野球が初めて紹介されたのは、明治6年（1873年）にアメリカ人教師達により日本の学生達に伝えられたという説が一般的である。それを日本野球界の起点とするならば120年を越す歴史の流れがある。その歴史の流れの中で、野球は日本国内において着実に進歩・変化を遂げ国民的スポーツとして定着してきた。その定着した最大の要因は日本の土壌に応じた野球に開発・改良され誕生した軟式野球に負うところに他ならない。現在、(財)全日本軟式野球連盟に競技団体として登録しているチーム数は約6万チームにもおよぶ。一国の一競技団体の登録数としては世界一ではないかと考える。未登録のチーム数は数え知れず、国内において学童から少年・学生・青年・壮年層にいたるまで幅広い年齢層の愛好家達に軟式野球は楽しまれている。そうした点を考えると、軟式野球は日本の国技的スポーツと言っても過言ではない。

近年、日本国内において多種多様なスポーツが盛んに行われている。近代スポーツだけでなく高齢化社会に呼応すべく生涯スポーツとしてのニュースポーツや民族的・宗教的色彩のある伝統スポーツ等が行政機関の推進やマスコミュニケーションにより次々に紹介され国内に定着

してきている。また、スポーツに関連する企業による日本の市場経済の中においても躍進著しいスポーツ産業界の新しい市場拡大を狙った経営戦略も大きな要因である。こうした社会的情勢のなか、スポーツ界は高度化・大衆化・日常化等と様々な様相を呈している。

軟式野球は、戦後の民主化とスポーツ大衆化という社会的情勢の流れの中で高度経済成長の波に乗り飛躍的に発展してきた。しかし、近年のスポーツ界の多種多様化の流れにより軟式野球界においても大きな変動があった。(財)全日本軟式野球連盟の登録チーム数減少、軟式野球ボールの生産量減少等、これを衰退期や低迷期と考えるか、スポーツ界の多種多様化傾向の中で回復傾向にある現在を安定期と考えるか色々な形で検討できるが、大切なことは将来益々予想される多種多様化傾向のスポーツ界再編成の時代において軟式野球がどの様に発展していくか、どの様に発展させていくかが重要なことである。本研究において軟式野球の現状における問題点を検討することにより、将来的発展への課題として検討していくことを目的とする。

## II. 新しいスポーツ文化の流れ

### (1). 多種多様なスポーツ文化の誕生

終戦直後、日本のスポーツ愛好家達はスポーツ界の復興を目指して立ち上がった。戦後の経済崩壊の中で食糧事情も最悪の社会情勢において映画館・劇場等の社会的娯楽も復興しない時期にスポーツ界だけがいち早く復興の兆しを見せた。それは連合国軍総司令部（GHQ）占領

政策下における敗戦後の再建政策の中で最重要課題であった軍国主義の一掃と民主主義の確立と相まって、スポーツを通して育成されるスポーツマンシップを基盤として民主主義の形成を目的としたからである。そうした社会情勢の流れの中、明治の文明開化と共に日本に導入された近代スポーツの多くが急速に復興していった。その後、急速な復興から急激な発展へとスポーツ界が展開していったが、その要因として民主主義の確立とともに、日本国内の「高度経済成長」に伴う国民の経済的安定や余暇時間の増加等が上げられる。そうした中で軟式野球は、スポーツ高度化の「競技スポーツ」やプロスポーツ等の「見るスポーツ」とは異なるスポーツ大衆化の「行うスポーツ」の先駆者として幅広い年齢層に発展していった。

昭和40年代後半に入り日本の社会情勢に大きな変化が起こり始めた。経済面では「オイルショック」や「バブル崩壊」に見られるように「高度経済成長」に安定感がなくなってきたことである。また環境破壊の問題や高齢化社会の問題、科学技術の急速な進歩による日常生活の変化等である。そうした社会情勢の影響を受けてスポーツ界にも大きな変化が生じることとなった。近代スポーツの多くの種目はハイテク技術により施設や用具等に改善が加えられることにより、年齢的にも技術的にも幅広い人達がスポーツを行いやすいようにスポーツ環境の整備がなされてきた。そうした中、国民のスポーツ意欲は益々高くなり、その結果日本国内に様々な形でニュースポーツを誕生させてきた。高齢化社会に呼応すべくゲートボール等の生涯スポーツ、自然志向による山岳・海洋性スポーツ志向の中で海洋調査用に開発されスポーツ化したスキューバダイビング、軍事技術がスポーツ化したスカイダイビング、ハイテク技術によりスポーツ化したパラグライダー、ハングライダー、スポーツカイト等、民族の中で生活・宗教と密接しながら伝統的に続けられてきたサーフィン、セパタクロ、カバティー、バンジージャンプ等の民族スポーツ、ヒューマンパワーの向上と精神の修行・高揚を目指す気功術、ヨーガ、合気道、太極拳等、近年のスポーツ界には数え切れないほどのスポーツが繁雑に導入され、それぞれのスポーツ文化を築

いている。まさしく日本スポーツ界激動の時代であると言える。

## (2). スポーツのプロ化

スポーツには「見るスポーツ」と「行うスポーツ」が存在する。その二つのスポーツは日本のスポーツ界発展の中で互いに重要な関係を持ちつつ成長してきた。

「見るスポーツ」はプロフェッショナル・スポーツである。プロスポーツは、選手が受け取る基本的報酬の源泉によって三つに分類化できる。第一類は、観客の入場料及びテレビ・ラジオ等の放映権料等によって報酬を得るプロスポーツとして、野球・相撲・サッカー・バスケット・フットボール・ボクシング・レスリング等である。第二類は、観客の資金投機によって報酬を得るプロスポーツとして（いわゆるギャンブル・スポーツ）、競馬・競輪・競艇等である。第三類は、スポンサーの賞金などによって報酬を得るプロスポーツとして、ゴルフ・テニス・ボウリング等である。

現在日本において行われているのは、第一類では日本の国技である相撲は「日本相撲協会」が統括し、野球は「日本野球機構」、サッカーは「社団法人日本プロサッカーリーグ」（通称、Jリーグ）、ボクシングは「全日本ボクシング協会」、レスリングは「全日本プロレス」・「新日本プロレス」等、第三類ではゴルフは「日本プロゴルフ協会」、テニスは「日本プロテニス協会」、ボウリングは「日本プロボウリング協会」、等がプロ組織団体として活動し、第二類のギャンブルスポーツは、競馬は「日本競馬協会」、競輪は「日本自転車協会」、競艇は「日本船舶振興会」等が公営のプロスポーツ競技として統括している。最近ではバレーボール・ビーチバレー等が個人のプロ契約として活動している。特にバレーボール界では「プロバレーボールリーグ」（通称、Vリーグ）が計画されている。近年はスポーツに関連する企業をはじめとして、各種業界の企業においてイメージ向上の宣伝・広報活動の手段としてや、企業経営の一貫として躍進著しいスポーツ産業界へ市場拡大を計る経営戦略としての参入等によりスポーツのプロ化が進められている。そうしたスポーツ界の流れの中でマラソンをはじめとして陸上競

技などではスポンサーの大企業による協賛金によって開催される「冠大会」と言われる報奨金レースが数多く開催されたり、スキー選手のように高額のスポンサー契約を結んだり、アマチュア選手とプロ選手の区別すらつきにくい状況である。

「行方スポーツ」は大衆スポーツである。戦後、日本の経済発展による社会的変化の中、娯楽の一つとしてプロ・スポーツを「見て楽しむスポーツ」から「行うことを楽しむスポーツ」へとスポーツの大衆化が計られてきた経緯がある。その一番の代表例として野球があげられる。プロ野球人気が過熱して、軟式野球が国技的スポーツと云われるぐらい大衆スポーツとして発展した経緯がある。また、近年の大衆スポーツ界においてもスポーツ界のプロ化傾向により大きな変化が生じている。その代表的な例として、サッカーのプロ化で誕生した「Jリーグ」の影響を受けてサッカーチームが全国各地で激増し、それまで大衆スポーツの代表であった少年軟式野球チームが減少したことである。

1993年5月に開幕した「Jリーグ」は、地方都市をホームタウンとする地域活性化の原動力として新しい形のスポーツ文化を創造してきた。しかし、当初は爆発的な人気を集めた「Jリーグ」であるが、発足以来ほとんどのチームが赤字経営で、今後のチーム運営に関して多くの課題を抱えている。選手年俸の急上昇・観客数の激減・テレビ放映の減少、等々。「Jリーグ」発足当初から何かと話題になってきたスポーツ振興投票（通称、サッカーくじ）法案問題も本年5月の国会で衆議院において可決されたが、日本オリンピック委員会（JOC）や日本体育協会からは、選手強化、地域スポーツの振興、スポーツ界の基盤整備等、期待する声も多いが、年間約350億円とも言われるスポーツ界への援助資金捻出政策と言う旗頭の影で「公営ギャンブル」と言われる競輪・競馬・競艇と同じギャンブル性のみが追求され、企業経営の経営戦略の一貫に過ぎないのではないかと、「見るスポーツ」としてのスポーツ本来の魅力や「行方スポーツ」としての大衆スポーツ化等、サッカーの人気回復のみならず、将来への日本のスポーツ文化の在り方に大きな危惧を感じるしだいである。

### (3). メディアの氾濫

スポーツ界の発展にメディアは計り知れない貢献をしてきたことは言うまでもない。メディアによるスポーツ報道は、スポーツを大衆に身近に感じられるものにしただけでなく、スポーツを人間が社会生活を営む中において日常生活の一部となるスポーツ文化を築きあげてきた。スポーツの大衆化、高度な競技スポーツ、プロフェッショナル・スポーツ等、あらゆるスポーツ分野において社会的に成熟させてきた。日本国内においても戦前から戦後の昭和40年前後までは各新聞社が軟式野球大会を後援し各大会を報道することにより行って楽しむ大衆スポーツの発展に貢献してきた。また、同時にプロ野球を報道することにより見て楽しむプロスポーツの発展にも貢献してきた。そうした中でアマチュアスポーツとプロフェッショナルスポーツをバランス良くスポーツ界自体を発展させてきた。しかし、近年メディアによるスポーツ、とくにテレビ報道はスポーツ界に大きな影響を与えるだけでなくスポーツそれ自体を大きく変化させようとしている。テレビによるスポーツ・イベントの放映は、視聴者に対し視聴者のスポーツ経験の有無に関係なく視覚による刺激を与えることにより覚醒的な臨場感を与えることができる。テレビの前の視聴者にとってはスポーツ・イベントも完全に華やかなショーになってしまう。その演出しだいではテレビのスポーツ放映が「ビック・ビジネス」になる。

スポーツ界もテレビ放映に合わせて、その演出に協力する姿勢を取るところも多い。スポーツが円滑にテレビ放映される条件として最も望まれるものは、ゲーム時間の安定である。テニスのタイブレークは、延々と続くグランドストローク戦の「無駄な時間」を切り捨てるために設けられたルールである。バレーボールのラリーポイント制も、延々と続くサイドアウトによる「無駄な時間」を切り捨てるために設けられたルールである。白熱したゲームを出来るだけテレビの放映時間内に収めることにより、視聴者の満足度を高めるために「無駄な時間」を切り捨てるルール改正がされている。同様の傾向はサッカーにも見られる。サッカー改革案が論議されたことが

ある。ゴールを大きくし、点数が入りやすくし、豪快なシュートによる映像を視聴者に見せようとするものである。45分ハーフタイム制の試合時間を、25分クォーター制に改革する提案も出された。45分止まることのない激しい動きがサッカーの魅力であるために、テレビ放映中コマーシャルタイムが取れないのが問題点である。それはまさしくスポンサー協賛金、テレビ放映権料等、収入増を狙うスポーツ界とテレビという巨大メディアの商業主義との関係で起こる暴走行為である。スポーツ界の商業化現象は、プロスポーツの世界に限られたことではない。かつてはスポーツによる国際平和とアマチュアリズムの象徴であったオリンピックでさえ、巨大メディアによる商業主義優先の影響でプロ化が進行し、オリンピックという「ビック・ビジネス」を誕生させている。メディアは、スポーツ発展に大きな功績を残してきたが、メディアにとってスポーツは、将来より大きな「ビック・ビジネス」に成長していくことが予想される。そうした流れの中で、スポーツの良き本質を失わないように、メディアがスポーツに与える影響を注視していく必要がある。

### Ⅲ. 国内のスポーツ界における

#### 軟式野球の現状

##### (1). 全日本軟式野球連盟の加盟登録チーム数の変化

戦後いち早く日本のスポーツ界復興の中心となり国民的スポーツと言っても過言ではないくらい大衆スポーツの代表として発展してきた軟式野球である。その発展の足跡と現状を知る一つの方法として全日本軟式野球連盟の加盟登録チーム数の変化に知ることができる。(表1. 参照)

全日本軟式野球連盟には、昭和40年代までの正確な資料が残っていないために、加盟登録チーム数の公表はされていない。それは、連盟役員や熱心な指導者達によって軟式野球の普及と発展に労を惜しまない努力をされたが、連盟の経済的不安定等により事務処理が生き届かなかったことや、少年の部に関しては昭和23年3月に出された文部次官通達の「学徒の対外運動競技について」が発展を抑制する結果となったからである。この内容は、

小学生は対外試合禁止、中学生は年1回の県大会に制限され、昭和7年の「野球統制令」を思い出させる厳しいものであった。この通達により少年軟式野球は、小学校単位のチームは姿を消し、中学校単位のチームは中学校体育連盟に加盟し大会が開催された。しかし、子供達の野球熱は衰えずクラブチームを結成して試合をした。そうした流れの中で、教育機関とは別に全国各都道府県の防犯関係機関と連携し、全国防犯少年軟式野球大会が開催された。しかし、この大会も文部次官通達に触れるなどのため4、5年後には中止された。それでも子供達の野球熱は益々盛んになり衰える気配も無かった。昭和30年代に入り全国的に青少年の健全なる育成を目的に少年団活動が盛んになり、政府でも青少年問題に関する対策が立てられた。東京オリンピック開催を前に、日本体育協会が昭和35年5月にスポーツ少年団を全国各地に結成することを決め、少年の軟式野球は、新しくスポーツ少年団においてスタートすることとなった。昭和44年に文部省が前記次官通達を緩和し、社会体育の一環として少年野球大会が認められるようになり、それを機に全日本軟式野球連盟では、昭和45年にアマチュアスポーツとして少年野球の普及と育成を図る目的で組織化され、学童の部は急増され昭和50年代前半には27,000チームを超える勢いであったが、昭和56年以降は激減し16,000前後を推移している。その理由は、昭和56年より全日本学童軟式野球大会の開催を機に年度加盟登録会費を徴収することにしたことが原因と考えられる。その後は大きい変動はなかったが、最近のサッカーブームや、それに続くバスケットブームの影響を受けて減少傾向にある。少年の部(旧少年2部)は、中等学校体育連盟の登録と重複していたため、昭和50年代前半には8,000チームを超える登録があったが、その後中等学校体育連盟と協議し、少年の部登録をクラブチームに限定したことから激減した。このクラブチームを対象として昭和59年より全日本少年野球大会を開催した頃は2,000チームを割っていたが、平成8年には3,000チームを初めて超える登録があった。一般に昭和50年以降増え続け55年には39,000チームを超えたが、それ以降は39,000前後を推移している。その他に、大学の軟式野球組織として昭和24年に全日本軟式野

球連盟の下部組織として全日本大学軟式野球連盟が結成されたが、準硬式ボールを使用したため軟式野球ボールを使用するチームの組織化が遅れることとなった。平成4年に全日本軟式野球連盟の各47都道府県支部に続く48番目の支部として全日本大学軟式野球連盟となり、現在は準硬式の部（約250大学）、軟式の部（約200大学）として運営している。また、高校生のクラブチームとして少年1部があったが、日本高等学校野球連盟において軟式野球が盛んに行われていることもあり、自然消滅した。

## (2). 全日本軟式野球連盟の問題点

日本国内に軟式野球を日本のスポーツ文化として普及・発展させてきた全日本軟式野球連盟の功績には計り知れないものがある。全日本軟式野球連盟の発展・成長そのものがスポーツ文化と言っても過言ではない。それだけに全日本軟式野球連盟の将来的方向性が、現在のスポーツ多種多様化時代から将来に予想されるスポーツ界再編成時代に向かって軟式野球の将来的発展に与える影響力は多大であるがため、全日本軟式野球連盟の現状から将来に向かって取えて問題点を提議する。

学童の部では加盟登録チーム数が減少傾向にあるが、1チームあたりの選手登録数も減少傾向にある。そうした現状をもとにマスコミでは軟式野球衰退期などの記事が掲載される。事実、衰退であるだろうか。最近の社会的現象として少子化現象が問題視されている。少子化現象の影響は社会全般の将来的問題として様々な角度から論議されている。学童の部においてもそうした現象として捕らえられる。また、日本におけるスポーツ界の多種多様化は今後益々激しくなることが予想される。そうした中で、現状の数を維持していることは、組織や現場の熱心な指導者の努力された結果と考える。しかし、一部の指導者には旧態依然としたスポーツ感が存在することも事実である。そうした意識改革が軟式野球の将来を左右する要因になると考える。

大学の部においては、準硬式野球が大学の軟式野球として認知されてきた事実がある。そのため軟式野球の組織化が遅れたことも事実である。逆に準硬式野球が発展しなかった要因としても考えられる。大学において軟式

野球が大学スポーツとして様々な角度で認知されることが発展につながるものと考えられる。

チームや選手の登録減少よりも全日本軟式野球連盟の大きな問題点として審判員の高齢化があげられる。若い審判員が育たないため、審判員の高齢化が年々加速している現状である。その要因は、現状の審判員認定制度が若い人達が資格習得しにくい状況にある。資格認定制度の見直しを図り、若い審判員を育成していかなければ、将来の組織運営が危惧される。

## IV. 軟式野球の国際化

### (1). 軟式野球の海外普及

アメリカで誕生した野球は、北米・南米・東アジアを中心に展開されてきたが1984年のロサンゼルスオリンピックで公開競技として開催されることにより世界中に展開される切っ掛けとなり、1996年のアトランタオリンピックでの公式競技種目として実施決定を契機に1993年より急激に世界中に展開されることとなった。(表2. 参照) 1996年にはIBA (International Baseball Association) の参加組織としてCOPABE (Confederacion Panamericana De Beisbol) 加盟28ヶ国、CEB (Confederacion Europe Baseball) 加盟34ヶ国、ABSAA (Africa Baseball & Softball Association) 加盟14ヶ国、BFA (Baseball Federation Asia) 加盟18ヶ国、BCO (Baseball Confederacion Oceania) 加盟9ヶ国1地域の加盟国合計は103ヶ国1地域を数える。

オリンピック開催を切っ掛けに世界各国に普及した野球ではあるが、各国の諸事情により多くの問題が上げられる。その一つに多くの国々が野球普及に関する共通の問題としてボールが上げられる。競技人口の底辺拡大、硬式野球ボール使用による選手の傷害、季節・風土等に関する硬式野球ボールの耐久性、等が上げられる。野球のルール・技術の習得、打球の捕球ミスや悪投球によりボールとの接触による危険度の高い傷害、成長期の重いボール使用による関節傷害、雨季の多湿による皮製ボールの耐久性及び経済性等が問題点として有る。そうした問題点の解決策の一つとして軟式野球ボールが世界各国

で注目され始めた。

近年、世界各国において軟式野球ボールの需要が拡大しつつある。日本ゴムボール協会の集計によると1996年度は世界53ヶ国に軟式野球ボールが輸出されている。IBAにおいては12才以下の世界選手権大会を始め、IBA参加の各組織においても選手権大会が開催されている。しかし、そうした大会を始め世界各国で使用されている軟式野球ボールの大半は日本国内で使用されている軟式野球ボールとは違うローバウンドボール（Low Bound Ball）である。中空の構造とゴムボール製品としては同じであるが、ゴムの配合と練りに技術的变化を加えることにより国内使用球の特徴である弾む力を押さえて硬式野球ボールと同じようなバウンドをする特性を持ったボールである。少年用のC号球だけでなく成人用のA号球のローバウンドボール開発を望む声が世界各国の野球連盟から日本のゴムボールメーカーに届いている。雨季の多湿期用の練習球としてや、野球競技人口拡大の為に安全性に配慮してのことである。

## (2). ローバウンドボール使用の問題点

日本で誕生した軟式野球も世界各国で普及し始め、軟式野球の国際化が急激に展開する勢いを見せている。オリンピックを目指しての軟式野球導入ではあるが、各国とも野球人気成長するにしがたい軟式野球が大衆スポーツとして成長し、日本で軟式野球が誕生した歴史が再現されるのではないかと考える。しかし、世界各国ではローバウンドボールの使用が主流になりつつあるが日本国内では販売できない点に大きな問題がある。全日本軟式野球連盟の公認規格ボールではないため、国内販売が禁止されていることである。ローバウンドボールは、国内で公認規格ボールを製造・販売する公認ボールメーカー5社の内の1社が軟式野球を海外に普及・発展させ、軟式野球ボールの市場拡大を目的に製品改良を行ったボールの為、他の公認ボールメーカーとの関連などから国内販売には難しい現状である。世界各国の状況を考えると、軟式野球が世界のスポーツとして成長する可能性は近いと考える。日本で誕生した、日本のスポーツ文化が世界に発展することは嬉しいことではあるが、世界の軟

式野球はローバウンドボールが主流であると予測する。ボールメーカーによる国際化だけでなく、全日本軟式野球連盟としての国際化に対する明確な将来的展望が必要であると考ええる。

## V. 女子スポーツ界への進出

近年、日本国内の女子スポーツ界の発展・盛況ぶりには目を見張るものがある。国際レベルでの活躍もマラソン・テニス・ゴルフ等、男性を上回る状況である。そうした状況の中で、一般女性の日常生活においてもスポーツがライフスタイルとして定着してきた。そうした要因として、女性のスポーツ人口が急増しスポーツ年齢層が変化したことやスポーツ種目の多様化が特徴としてあげられる。そうした中でも多様化において、一昔前まで男性のスポーツ領域と考えられていた野球・サッカー・ラグビー等に進出したことが特筆され、どのスポーツにおいても女性の人気は高く、女性ファンが「見て楽しむ」範囲から「行って楽しむ」範囲に進出したもので、男女間の性差によるスポーツ領域の既成概念を打ち砕くこととなった。この状況は、社会的傾向として益々強くなっていくことが予測される。

そうした現状の潜在的要因を野球界に見ることができる。古くは大正十年前後には、高等女学校において軟式野球チームが誕生し、軟式野球大会が開催されたことは史実である。良妻賢母を教育方針とし、男女共学など思いもよらない時代に、女子軟式野球チームが存在したということは、軟式野球の人気と歴史の古さを物語る実例である。戦後は、女子プロ野球チームが誕生し、各地でリーグ戦を展開した。最近では、昭和50年代後半から大学の女子軟式野球チーム誕生を切っ掛けに、社会人によるクラブチームも誕生し、現在では全日本女子軟式野球連盟に社会人のクラブチームが約40チーム、全国大学女子軟式野球連盟に大学の約40チームが加盟し活動している。全日本軟式野球連盟においても昭和62年から学童の部に女子の選手登録を認めるようになり、平成6年から一般及び少年の部でも選手登録を認めるようになったが、他のスポーツ団体と比較すると女性の進出に対して消極

的に感じられる。女子軟式野球選手権大会や全国大学女子軟式野球大会を全日本軟式野球連盟と全日本大学軟式野球連盟が後援しているが、女子軟式野球発展のために学童から社会人まで一括した普及体制が必要ではないかと考える。中学校・高等学校においては施設・指導者の問題だけでなく、男性のスポーツ領域と考える既成概念が存在することも事実である。国民的スポーツの代表として女子スポーツ界への飛躍的な進出を期待するしだいです。

## VI. おわりに

近年のスポーツ産業界の発展ぶりは、スポーツのプロ化、政治化、商業化等の問題はスポーツの正当性が問われるだけでなく、スポーツ文化そのものを問う時代である。世界の市場経済の中で躍進著しいスポーツ産業界の新しい市場拡大を狙った経営戦略と共に、メディアによる世界的なスポーツ情報が氾濫している。そうした状況の中において、人間の本质であるスポーツ欲は留まることを知らない。スポーツ界の多種多様化は益々進行し、スポーツ界再編成時代に突入しようとしている。国民的スポーツに発展した軟式野球が、その本質を失うことなく、国際的スポーツに発展することを期待する。

## VII. 附記

この研究に対して多くの方々にお世話になりました。数々のご助言・ご協力をいただいた皆様に、末尾ではありますが謝意を申し上げる次第です。

### 引用及び参考文献

- 1). 全日本軟式野球連盟 編集「全日本軟式野球連盟 50 年史」 pp 3～20, 1995.
- 2). John W. Loy, Jr. 著者 桑野 豊 編訳者「スポーツと文化・社会」ベースボールマガジン社 pp 456～462, 1988.
- 3). 寒川 恒夫 監修 「21 世紀の伝統スポーツ」 大修館書店 pp 4～18, 1995.
- 4). David Miller 著者 橋本 明 訳者「オリンピック革命ーサマランチの挑戦」ベースボールマガジン社 pp 69～73, pp158～163, 1992.

- 5). サントリー不易流行研究所 編者「スポーツという文化」 TBS ブリタニカ pp 70～77, 1992.
- 6). 松田 義幸 著者「スポーツ産業論」 大修館書店 pp 31～41, 1996.

表1. 全日本軟式野球連盟年次別登録チーム数

年度	一般	少年1部	少年2部	学童	合計
S 50	33,474	205	8,744	15,386	57,809
S 51	35,233	219	8,427	17,142	61,021
S 52	36,218	218	8,290	22,360	67,086
S 53	37,076	188	8,196	26,413	71,876
S 54	38,271	180	7,932	27,587	73,970
S 55	39,409	132	7,408	27,132	74,081
S 56	39,307	114	6,780	21,221	67,422
S 57	39,452	97	2,485	16,073	58,107
S 58	38,745	82	2,049	15,899	56,765
S 59	39,908	66	1,981	16,593	58,548
S 60	39,890	93	2,027	16,739	58,749
S 61	39,946	73	2,130	16,909	59,058
S 62	39,758	52	2,224	17,024	59,058
S 63	39,143	3	2,408	16,995	58,549
H 1	39,733		2,554	17,081	59,368
H 2	39,845		2,504	17,089	59,438
H 3	39,571		2,717	16,915	59,203
H 4	39,224		2,693	16,882	58,799
H 5	39,332		2,804	16,586	58,722
H 6	39,469		2,884	16,436	58,789
H 7	38,529		2,924	15,911	57,364
H 8	38,853		3,082	15,348	57,283

(資料は全日本軟式野球連盟 50 年史より引用)

表2. I. B. A 年次別加盟国数

年度 (西暦)	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
加盟国数	51	51	52	53	53	53	53	84	89	99	103